

令和6年 第1回須賀川市農業委員会総会議事録

令和6年1回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和6年1月10日（水）
- 2 招集通知日 令和6年1月10日（水）
- 3 招集日時 令和6年1月22日（水）午後3時10分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 0名
- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木 廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	石井 文雄		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 1名（小林推進委員）
- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	早尾 重美
	農地係 長	有我 宏和
経済環境部農政課	主 事	増田 啓介

10 議 案

議案第 59 号 農用地利用集積計画について

議案第 60 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 61 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 62 号 令和 6 年 農業労働賃金標準額改定について

議案第 63 号 実勢賃借料情報（令和 5 年 1 月～12 月）の提供について

報告第 41 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 42 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 43 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 44 号 農地法第 5 条の規定による農地転用届出の取消願い出書の受理について

報告第 45 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

11 その他

12 開 会 （午後 3 時 1 0 分）

13 挨 拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 2 番 根本芳一農業委員と 1 4 番 鈴木昌宏農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後 4 時 2 0 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和6年1月23日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和6年 第1回総会

令和6年1月22日(月)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第59号「農用地利用集積計画について」を議題します。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第100号から第103号について、質問等ありませんか。
(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第59号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第59号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第60号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号100号を西間木推進委員お願いします。

西間木推進委員 受理番号第100号についてご説明申し上げます。

先に橋本農業委員と一緒に調査を行いました。譲渡人の息子が経営しているが事情により稲作を放棄し申請地を売却することを決めたとのことです。また、譲受人は申請地を所有することで効率よく農作業ができることから譲り受けることを決めたとのことです。土地の価格はお互いで決めたとのことなので特に問題はないと思われまますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、101号を塩田農業委員お願いいたします。

塩田農業委員 受理番号第101号についてご説明申し上げます。

大槻推進委員が当事者ということで、1月20日に海野推進委員と一緒に現地調査を行いました。申請地は譲受人が譲渡人から借りて耕作していた土地

で、その所有権移転することなので特に問題はないと思われしますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、102号を岩井推進委員お願いいたします。

岩井推進委員 受理番号第102号についてご説明申し上げます。

申請地は以前譲受人の土地だったもので、再度その所有権を移転することなので特に問題はないと思われしますので委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、103号を加藤推進委員お願いいたします。

加藤推進委員 受理番号第103号についてご説明申し上げます。

1月15日に関根農業委員と一緒に聞き取りに行ってきました。

譲渡人と譲受人は知人関係で、譲受人世帯の農業従事者は4人です。申請地は譲受人の自宅と隣接し野菜等を栽培する予定で、農作業に必要な農機具や施設は保有しております。申請地は利便性がよく効率的な農地利用に支障はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、104号を島木推進委員お願いいたします。

島木推進委員 受理番号第104号についてご説明申し上げます。

1月11日に森合農業委員、根本農業委員、根本推進委員、譲渡人と一緒に現地調査を行いました。

譲渡人は高齢で市外に住んでおり申請地の管理が難しいことから、知人の紹介により譲受人との売買の話がまとまりました。譲受人は農作物のネット販売を行っており、新規就農者で耕作機械も保有しており農業を行っていくうえで特に支障はないと思います。また、価格については、お互いの話し合いで決定したもので妥当と思われ、許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第60号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 60 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 61 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。岩井推進委員お願いいたします。

岩井推進委員 受理番号第 50 号について説明申し上げます。

譲渡人に確認したところ、申請地は小作地として貸していたが返却の話があったところに、譲受人から買い取りの話があり、譲渡人も耕作ができる状態でないこともあり、売却の話に至った。水源は安積疎水であるが脱退届を申請中のことで、許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号 51 号について説明を求めます。三島木農業委員お願いいたします。

三島木農業委員 受理番号第 51 号について説明申し上げます。

1 月 17 日に電話で譲渡人聞き取りを行い、1 月 20 日には吉田農業委員と現地調査を行いました。申請地は耕作がされていない状況で譲受人からの要望に応えたとのこと。草刈は年 2 回行うなど太陽光発電設備を設置するにあたって周りの農地に影響はないと思います。工期期間が短いことが気になりますので、その辺を確認したうえで、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号 52 号について説明を求めます。岩井推進委員お願いいたします。

岩井推進委員 受理番号第 52 号について説明申し上げます。

譲渡人に話をきいたところ、申請地では 5 年前から耕作をしておらず、小規模面積で高低差もあるので利用しづらく、譲受人から買い取りの話があったので売却の話に至った。水源は安積疎水であるが脱退届を申請中のことで、許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号 53 号について説明を求めます。三島木農業委員お願いいたします。

三島木農業委員 受理番号第 53 号について説明申し上げます。

1 月 17 日に電話で譲渡人聞き取りを行い、1 月 20 日には吉田農業委員と現地調査を行いました。申請地では近隣の人に野菜を作ってもらっているが、譲渡人は県外に住んでいることもあって耕作が難しいことから、譲受人からの要望に応えたとのこと。太陽光発電設備を設置するにあたって周りの農地に影響はないと思いますので、許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

事務局（有我係長） 受理番号 51 号の工期については行政書士に確認していますが、工期に変更があった場合は報告してもらうことで対応します。

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 61 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 61 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 62 号「令和 6 年 農業労働賃金標準額改定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長説明

議 長 本件については、1 月 10 日に開催いたしました農政委員会において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤農政委員長 只今事務局から事務局から説明があった案について 1 月 10 日に審議した結果、農政委員会全員一致で承認をいたしました。委員の皆様にご報告するとともにご審議をお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

矢部推進委員 田畑一般作業 1 日 8,000 円、1 時間 1,000 円とあるが、1 日は何時間作業なのか教えていただきたい。

議 長 只今の質問に対し、事務局の答弁を求めます。

事務局（早尾係長） 一日 8 時間を基準としております。なお、賃金についてはこちらを参考にしてお互い話し合いで決めていただきたい。

議長 その他質問等がなければお諮りいたします。

議案第 62 号「令和 6 年 農業労働賃金標準額改定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 62 号「令和 6 年 農業労働賃金標準額改定について」案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 63 号「実勢賃借料情報（令和 5 年 1 月～12 月）の提供について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長説明

議長 本件についても議案第 62 号と同様に、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤農政委員長 只今事務局から事務局から説明があった案について 1 月 10 日に審議した結果、農政委員会全員一致で承認をいたしました。委員の皆様にご報告するとともにご審議をお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

矢部推進委員 物納に関して、180 kg と 60 kg との線引きは何か

議長 只今の質問に対し、事務局の答弁を求めます。

事務局（早尾係長） こちらは実績となっておりますので、その間での物納はなかったということです。

議長 その他質問等がなければお諮りいたします。

議案第 63 号「実勢賃借料情報（令和 5 年 1 月～12 月）の提供について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 63 号「実勢賃借料情報（令和 5 年 1 月～12 月）の提供について」議決し、提供することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第 41 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」2 件です。

報告第 42 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」5 件です。

報告第 43 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」1 件です。

報告第 44 号「農地法第 5 条の規定による農地転用の取消願い出書の受理について」1 件です。

報告第 45 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」5 件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

事務局 「ふくしま農業人育成セミナー」、「能登半島地震義援金」「岩瀬地方連合会研修会」
「県外研修報告」「先進地視察来庁対応報告」について説明した。

議 長 他になければ、これにて令和 6 年第 1 回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。